

「世界遺産の町に息づく人と営み～歩いて巡る石見銀山」

石見銀山資料館 仲野 義文

I. 「石見銀山遺跡とその文化的景観」の概要

i. 範囲と構成資産

*世界遺産の登録名

石見銀山遺跡とその文化的景観 *Iwami Ginzan silver mine and its cultural landscape*

*登録範囲

コアゾーン約 529ha / バッファーゾーン約 3,134ha

*遺跡の構成

銀鉱山跡と鉱山町

16世紀前半から20世紀前半にかけて操業された銀鉱山の開発の諸様相を良好に残す鉱山本体とそれに伴って発達した鉱山町および支配関連の山城跡…銀山柵内・代官所跡・矢滝城跡・矢筈城跡・石見城跡 etc.

街道（石見銀山街道）

銀山から2つの港湾に向けてつながる銀・銀鉱石と諸物資の輸送路…鞆ヶ浦道・温泉津沖泊道

港と港町

石見銀山で産出した銀・銀鉱石の積み出しに利用された2つの港湾と、これに隣接して発達した港町及び港湾集落…鞆ヶ浦・沖泊・温泉津重要伝統的建造物群保存地区

ii. 石見銀山遺跡の顕著な普遍的価値

① 16～17世紀初頭の「大航海時代」には、石見銀山の銀生産は東アジア及び欧州の貿易国と日本との間における重要な商業的・文化的交流を生み出した

基準 ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流または文化圏内での価値観の交流を表すものである。

② 日本の金属採掘と生産における技術的発展は、小規模な労働集約型経営に基づく優れた運営形態の進化をもたらし、それが採掘から製錬に至る技術の全体を包括するまでに至った。また、日本の江戸時代における政治・経済活動の鎖国状態は、欧州の産業革命において発展を遂げた技術の導入を遅らせることとなった。このことは、商業的に価値を持つ銀鉱石の枯渇と連動して、19世紀後半には伝統的技術に基づくこの地域の鉱山活動を停止させ、結果的に豊富で良好な状態の下に考古学的遺跡を遺存させた。

基準 iii) 現存するか消滅しているかに関わらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

③ 遷鉱から製錬に至る鉱山の遺跡、街道、港など、石見銀山遺跡において価値を損じることなく遺存してきた銀の鉱山経営に関わる豊富な痕跡は、今やその広い範囲が再び山林の景観に覆われてしまった。その結果、「残存する景観」は銀生産に関わって長く人々が生活してきた集落などの「継続する景観」の地域を含み、顕著な価値を持つ歴史的土地利用の在り方を劇的に証明している。

基準 v) あるひとつの文化（または複合の文化）を特徴付けるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。または、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。

II. 石見銀山開発の世界史的意義 … 「基準 ii」

i. 世界的な銀ブーム

16世紀、奇しくも南米と日本において、銀山の開発が同時的に起こるという現象がみえる。南米ではポトシ、サカテカス、グアナファトの大銀山が1540年代に入って開発。同じ頃、日本でも石見、佐渡、生野などの大銀山がござって開か

れる。こうした偶然とも思える出来事は、15世紀末からはじまる「世界の一体化」と、それにともなう世界市場の形成が国際通貨としての銀需要を増大させたことがその背景。

当時、南米と日本は世界生産のほとんどを占めたといわれ、このうち日本では17世紀初頭で150から200トンが国外に流出したと推定されている。同じ頃南米では年間420トンが生産されたといい、この両者で大量の銀を世界市場へと供給。こうした銀は文字通り世界を駆け巡ったが、このような世界的な銀の動きを「ポトシ・日本銀流通サイクル」と呼んでいる。

ii. 発見譚による開発の背景

大永6年（1526）、大内義興が石見國守護のとき、筑前國博多商人神屋寿禎が出雲國鷲銅山に銅を買付に行く途中、日本海の沖より南山が光り輝くのを見つけ石見銀山を発見

【史料1】『石見銀山旧記』山中家文書

大永中に大内之介義興、当国を領有する時、筑前博多に神谷寿亭と云うものあり。雲州へ行かんとて、一つの船に乗り石見國の海を渡る。はるか南山を望むに嚇然たる光有り。寿亭船子に南山のあかるくあきらかなる光あるは何故やと、問いかければ、船郎答えて申すけるは、是は石見の銀峰山なりと語り伝う。

※大内氏と神屋氏との人的な繋がりを示唆的に表現 → 日明貿易をめぐる人的結合

*大内義興とは？

大内氏は、周防国山口に本拠を置く守護大名

百済の琳聖太子の後裔と主張し、朝鮮との積極的な貿易を展開

宝徳3年（1451）から日明貿易にも参画

永正13年、足利義稙の將軍職復帰の功績によって遣明船派遣にかかる永久的な管掌権が認められる

大永3（1523）、「寧波の乱」で細川氏を打ち破る → 以降日明貿易は大内氏による独占状態

※日明貿易を通じて神屋家と深い関係

*神屋寿禎とは？

博多商人の神屋家の一族で実在する人物であり、天童寺妙智院策彦周良著「策彦入明記」初渡集から以下の人物像が明らかとなっている

*第18次遣明船の出航にあたって博多に滞在中の天童寺妙智院策彦周良を訪ね贈物をする

*神屋寿禎の子息は博多・聖福寺龍華庵主三正統上司である

*統公司北堂之父春叟元仲=三正の母方の父親が春叟元仲、寿禎の妻は春叟元仲の娘

*天文21年（1552）10月22日に七回忌が実施 → 没年が天文15年（1546）10月22日

※神屋寿禎の周辺には対外貿易にかかる人々が集う

iii. 東アジアでの銀を取り巻く情勢

*貨幣政策上の問題

元朝末の紙幣によるインフレの影響、銅銭や鋳造原料の銅資源の不足→現物納を基本とした租税体系

貨幣については、前王朝の元が紙幣を本位としたのに対し、当初から銅銭を本位とする通貨制度を採用

太祖洪武帝（朱元璋）は、1361年、銅銭鋳造のため首都南京に宝源局を、翌年には各行省に宝泉局を設置し、洪武通宝を鋳造。（1368年の鋳造高は8900万文、その後2億文程度が鋳造→北宋時代の5分の1）

その結果、市中の銭不足、私鋳銭の横行など→1375年に「大明通行宝鈔」を発行。しかし、兌換準備銀の不足によりこの紙幣は不換紙幣化→市場信用を不得

※公定相場は鈔1貫に対し銭1000文、銀1両、米1石であったが、1369-70年には鈔1貫に銭160文にまで下落、さらに1407年に至っては米で30分の1、銀では80分の1まで暴落

大規模な軍事遠征や飢饉によって財政支出は増大し、大量の鈔を発行→1376~1387年までの財政支出は多い年で1750貫であったものが、1390年には9,500万貫前後

鈔の濫発→貨幣に対する信用を失墜、人々はより価値の高い銀を求める。とくに経済的に豊かな江南地方で

は、すでに元朝末には銀経済が浸透していたといわれ、このような鈔の暴落を期に銀に対する需要が進む。この結果、江南地方では他地域に先行して早くも 1436 年以降、田賦の一部が折銀、すなわち銀納化が実施。この銀納制は一般に金花銀と称されるもので、税糧 4 石につき銀 1 両、年銀 1,000 万余両を定額とし、これを北京に送り内承運庫に収納し、武臣の俸禄のほかは官中の経費とした。続く 1442 年には内承運庫のほかに太倉庫が設置され、これにより国家による銀の収取・管理体制が強化された。

* 北虜南倭

漢民族の明王朝は、建国以来タール（韃靼）やオイラート（瓦刺）などのモンゴル民族、東北部の女真族といった北方の遊牧民族による侵攻に苦慮。1449 年には皇帝英宗の親征軍が、エセン率いるオイラート軍によって河南省の土木堡において大敗を喫し、さらに英宗自らが捕虜となる（土木の変）

北方民族の侵入に対して、万里の長城を整備し、北辺の遼東・薊州・宣府・大同・山西・昌平・保定・延綏・寧夏・陝西・甘肅には九辺鎮なる軍隊を配置。

軍隊の維持→軍屯、民運糧、塩法をおもな軍糧の調達手段とし、何れも米穀などの現物納を基本。

民運糧は、華北諸省の農民が自ら生産した米穀を直接北辺に運輸→軍糧の運搬負担は過酷。※山西平陽府から大同鎮への輸送距離は「道路一千里」との表現のごとく、軍糧輸送にかかる人々の負担は、相当過酷。正統年間、輸送負担の軽減として、従来の穀物の直納から銀による代納へと変わり、これにより北辺地域には大量の銀が流入していく→1440 年には、陝西行軍司に銀 36,660 両、1443 年宣府に 36,400 余両、また 1456 年には遼東・陝西・大同に各 5 万両、宣府 10 万両、永平には 5,000 両が北辺の軍備のために送られた。各辺鎮ではこれらの銀をもとに米穀などの軍糧が購入。

塩法は、塩商人に北辺への穀物納入させるかわりに塩引を交付し、専売塩の請負販売を許可するものであったが、これも 1492 年から銀による代納。塩の販売収益に賦課された塩課銀を各地の塩運司に納入する制度（運司納銀制）が実施され、塩運司を通じて北京の太倉庫へと納入され、その後、京運年例銀として北辺地域の軍糧に充てられた。

iv. 灰吹法の伝播

天文 2 (1533) 年、神屋寿禎は博多より宗丹・慶寿を招き、灰吹法を導入する。これにより採鉱から製錬に至る一貫した生産システムが確立され、大量の銀が生産されるようになる。

【史料 2】「石見銀山旧記」中山家文書

此年寿亭博多より宗丹・桂寿と云うものを伴ひ来り、八月五日相談し鍊（銀と石と相雜ものを鍊と云）を吹熔し、銀を成す事を仕出せり、是銀山銀吹の始り也

※ただし、灰吹法伝播にかかわる一次史料はない→記述の信憑性に問題

『中宗実録』には灰吹法伝播に関する記述が散見。たとえば、1539 年には「伝于政院曰、柳緒宗多有所失、故不計殞命、期於得情刑訊可也、但倭人交通、多貿鉛鉄、吹鍊作銀、使倭人伝習其術事」（中宗 34 年 8 月 19 日）とあり、地方役人柳緒宗が倭人から鉛鉱石を買って銀を製鍊し、さらにその技術を倭人に伝習せしめた罪で処罰されたことが見える。同様に、1542 年には「憲府啓曰、倭奴壳銀貿始於近年、緣我国奸細之徒潛教造銀之法」（中宗 37 年 4 月）と、倭人に「造銀の法」を教えたとある。

v. 日本銀の流出とその影響

銀生産の拡大によって、日本から大量の銀が朝鮮・中国に輸出されるようになる。例えば、1540 年には「倭銀流布充物市塵、赴京之人公然駄載一人所賣不下三千両」（中宗 35 年 7 月）とあり、続く 1542 年には「倭国造銀未及十年流布我国已為賤物」（中宗 37 年 閏 5 月）と、大量の銀が朝鮮に流入したことが見える。さらに、同年日本国王使僧と名乗る安心東堂が、銀 8 万両 (3.2 t) を持ち込んで貿易を要求する事態も起こる。

※安心東堂は対馬の西山寺住持。臨濟宗幻住派に属し、聖福寺と関係が深い。

日本銀が倭人等によって東アジアにもたらされる一方で、外国からも日本銀を求めて活発な交易活動が行わ

れるようになる。多くは中国南部の福建省などの商人で、彼らの中には暴風雨にあって朝鮮に漂着する者も出現。

【史料3】『中宗実録』卷103、中宗39年（1544）6月（『李朝實錄』第廿四冊、学習院東洋文化研究所年）

壬辰、政院啓曰、今推唐人言語不一至、為奸詐、初問居處、或曰河間、或曰福建、問福建有何物、則曰有某山、即取大明一統志考之、則果有之、又問、因何事到来、則答曰、以貿銀事往日本、為風所漂而至此

vi. 倭寇的状況

石見銀山の開発を契機に、16世紀半ば日本から怒涛の如く銀が流入したことによって、環シナ海域における人々との交流が活発化し、地域全体が未曾有の規模の社会的大変動となっていました。こうした当該期における時代状況を、荒野泰典氏は「倭寇的状況」と呼ぶ。さらに、このような状況の中に、ヨーロッパから新たな参入者としてポルトガル人が登場。

*中継貿易

ポルトガルのアジア貿易は、はじめインド銀を資金に東南アジアで麝香や香辛料などを購入し、それを使って持ち込んで絹・陶磁器などと交換し、ヨーロッパへと持ち帰った。しかし、日本との交渉が本格化すると、次第にポルトガルのアジア貿易は日本銀を軸として展開されるようになった。

【史料4】『「日本と中国に滞在するイエズス会士に対して書かれてきた様々な中傷に対する弁明書」（1598）

『石見銀山関係編年史料綱目』島根県教育委員会

彼らは50ピコの絹で1600ドュカドの利益を得ていた。なぜならもし彼らが中国においておおよそ1ピコあたり90ドュカドで仕入れたなら、日本では140ドュカドで売れるからであり、そこから10%を運搬料として支払い、売却に際して3%の手数料を払うとしても1ピコあたり25ドュカドの利益があるからである。

16世紀になると、ヨーロッパ人は日本を「銀の島」と表現するようになる

【史料5】フランシスコ=ザビエル「1552年にロドリゲス神父に宛てた書簡」（ザビエル書簡集）

カスチリア人は、この島々をプラタレス群島（銀の島）と呼んでいる。…中略…日本の島々の外に銀のある島などは発見されていない

III. 伝統的な銀生産の原風景…「基準図」

石見銀山の開発は16世紀初頭から20世紀初頭までの約400年間続けられたが、各時代に開発場所が異なったことから、中世から近世、近代の遺構が後世の開発によって破壊されることなく良好に残る→鉱山技術の変遷を考える上で貴重な遺産

i. 石見銀山の鉱床

石見銀山の仙ノ山を含む一帯は大江高山火山帯に属し、今から170万年前の火山活動によって鉱床が形成された。

石見銀山には「福石鉱床」と「永久鉱床」という2つの鉱床が存在するが、福石鉱床の場合には主として自然銀・輝銀鉱・方鉛鉱などを産出し、黄銅鉱などの含銅硫化鉱物はほとんど産出しない。一方、永久鉱床では、主に黄銅鉱などの含銅硫化鉱物を産出する、という特徴がある。

ii. 伝統的な鉱山技術とは？

*多用な採掘方法

石見銀山遺跡の調査では中世から近代にわたる採掘跡が600ヶ所以上も見つかる。

露頭掘り…地表の露頭を採掘した跡

ひ追い掘り…地表から鉱脈にしたがって掘り進む方法

横 相…鉱脈の走向を事前に調査し、それに対し水平坑道を直角に掘り当てる方法

※これとは別に「横相」の進化形として「二重穴」という方法がある。

* 日本的な鉱山開発

日本の鉱山開発は、小規模な労働集約型経営に基づく運営形態で大量の銀を生産 ⇒ 欧米のそれは排水・運搬などにおいて機械化。資本投資型

* 製煉遺構と灰吹法

石見銀山遺跡の発掘調査では選鉱・製煉にかかる遺構や遺物が多数出土し、これらにより最盛期の銀生産の原風景が次第に明らかとなってきた。

* 鉄鍋の発見

石見銀山の銀生産を拡大させた技術として灰吹法がある。やがてこの技術は各地の金銀山に伝播し、日本のシルバーラッシュを創出させた。平成10年度、石銀藤田地区の調査では「鉄鍋」が出土し科学分析の結果、灰吹法に使用されたものであることが判明した。灰吹法にかかる遺構・遺物としては国内初であるとともに、朝鮮の端川鉱山の技術との関連性が指摘されている。

【史料6】『燕山日記』卷49、燕山君9年（1503）5月（『李朝實錄』第十九冊、学習院東洋文化研究所）

良人金甘仏・掌隸院奴金僕同、以鉛鐵鍊銀、以進曰、鉛一斤鍊得銀二錢。鉛是我国所產、銀可足用。其鍊造之法、於水鐵鑪鍋内、用猛灰作囲、片截鉛鐵填其中、因以破陶器四圍覆之、熾炭上下以鎔之、伝曰、其試之

※1503年5月の記事によると、端川鉱山では灰吹法に際して鉄鍋を使用したことがみえる → 石見銀山遺跡出土の鉄鍋との共通性が指摘

IV. リビングヘリテージとしての石見銀山遺跡とその魅力

石見銀山遺跡のなかには大森町と温泉津町の2つの重要伝統的建造物群保存地区があり、遺跡と人々の暮らしが一体となって文化的景観を形成している。→リビングヘリテージ（今に伝わる有形・無形を問わない人間の諸活動に関わる総括的な文化遺産）

i. 大森町

江戸時代の大森町は、江戸幕府の代官所が設置されたため陣屋町として発展した。現在でも代官所の表門及び門長屋、中間長屋（代官所の下級役人）、東照宮、代官墓、御用掛屋熊谷家、地役人（代官所に仕える武士）など建造物や遺跡が残るなど、陣屋町の姿を良好に留める。

* いち早く明治維新を経験した町

慶応2年（1866）7月20日、長州軍の侵攻によって代官は退去し、備後国上下に赴く → 幕府支配の終焉長州藩による支配の後、明治2年には大森県（直轄県）が設置。

代官所役人の銀山附地役人も帰農 → 大森町には武士がいなくなった！

※帰農後武士はそれぞれの道を進む → 景観に変化

* 繼続し、進化する町並み

玉留屋商店は江戸時代から塩・醤油・荒物の商売を行い、現在も食品雑貨のお店を営む

ii. 温泉津町

銀山への諸物資の供給地として成立・発展した港と港町

* 温泉津の空間

港湾・・・鼻ぐり岩などの船を係留する遺構が残存

港町・・・温泉津の町並み（地割は江戸時代中期の絵図と変わらない）

* 温泉津町の空間構成

津 … 交易ゾーン

温泉津湾に接したエリアは廻船問屋などの居宅が集中⇒油屋・高津屋・加賀屋・高津屋・木津屋など
温泉 … 湯治場ゾーン

元湯（温泉）周辺には湯治宿が集中

角屋多兵衛・松屋治兵衛・福光屋伝蔵・油屋彦蔵・龍沢寺・甲屋代又左衛門 （寛政6年頃）

*温泉と湯治宿

温泉津を訪れた文人の日記には湯屋と湯治宿の様子が記されており、江戸時代の湯治場がこれにより再現される。それによると、湯屋には「鍵湯」と「おとし湯」の2種類があったこと、湯治宿での滞在中は木銭と手賄とがあり、必要に応じて変更することができた。

【史料7】平田篤老『温泉津日記』島根県立古代出雲歴史博物館 ※文化2年（1805）2月

廿六日雨 …午前温泉津に着、宿甲屋又左衛門奥なる一間をかりきりかりのすミところと定む、温泉は前なる山手の湯屋新左衛門とい者の家のうちにありて鍵温泉、おとしゆ入りこみとわかつ、おのれは鍵湯に浴す、かき湯といふハゆの門に錠をさして入治の度々鍵をもち行、錠を明て入事なり、おとしゆもそのころなり

廿七日晴 早朝籠の者帰りに留守なる老母へ文をおくる、けふはめし焚女をやとひ椀器をかり、諸式を買あつめ飲食なにか手まかなひにす…

廿一日晴 けふ又甲屋か二階座敷へうつりけるハ、さきに用事ありてひとまつ幸吉を廣島へ返すにかの龍沢寺の隠居ハ山家のひとつ家にておのれひとりにてハ何事も不便利なれば、けふより飲食の手まかなひをもやめ、此家の木せんと定む

*賑わう湯治場…文化14年（1817）

年間入湯者数 20,116人

1人あたりの滞在日数

8泊9日 571人 / 7泊8日 349人 / 9泊10日 342人 / 4泊5日 297人 / 5泊6日 284人

*温泉の効能

1頭痛、2脚氣、3腹痛、4腰痛、5疝氣、6痰、7積聚、8帶下、9湿毒、10瘡疥、11痔漏、12脱肛、13淋証、14下血、15折傷、16手痺、17病冷、18筋骨痛、19背筋痛、20撲傷、21半身不隨、22痢後余疾、23腫物余毒久不尽

*温泉の作法

【史料8】『温泉効目録』伊藤家文書 ※田中圭一『病の世相史—江戸時代の医療事情』ちくま新書

まずは杓で温泉を汲みとて両肩の背後にかけながす。それから顔にかけ、さらに全身にかける。それから湯に入る。惣身をあたため、汗を出すのがよい。腹がひらいてつうじがよくなり、食事がうまく食べられるようになれば湯が効いたのだ。胸・腹がいっぱいになって大便が秘結するものはこれを薬でくだす。また、湯に入ったのち、大便がくだり、腹が痛み、糞に湯の臭いがする人は湯が効いているのである。薬を用いればたちまちよくなる。

湯に入るのは一日に三、四度、湯につよい人は六、七度におよんでまったく害はない。これをすぎると体が弱る。湯に入ることわずかにして七日間で止めるような人は病を治すことはできない。病の治癒には、二一日間、三五日間、あるいは七〇日、半年あるいは一年はかかるものである。

湯治をしているうちは生の冷たいものや生魚は食べないようにしよう。湯に入って肌がしまるまで一回りの間はかぜをひかぬようにしよう。温泉で湯治をしている間は灸をしない方がよいというのまちがいで、灸をやっても一向にさしつかえない。